

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育研究全般の質の向上に関する基本目標を達成するための措置

- (1) 研究部と教育部・学部の連携及び研究部における研究成果を生かした専門教育推進のための措置
 - ・ 共生科学融合科目 プールを設置する。
 - ・ 農工融合科目群を企画する。
 - ・ 教育部・学部の整合カリキュラムを企画する。
- (2) 大学教育センターの充実のための措置
 - ・ 4名の専任教員、12名の兼務教員、及び3名の専門職員を配置する。
 - ・ 小金井キャンパスに大学教育センター分室を設置する。
- (3) 学外研究機関等との連携及び共同事業を企画する。
- (4) 連合農学研究科設置校として、社会的ニーズに応えるために、学生定員の拡充を図る。
- (5) 獣医学教育の充実計画の初年度として、2教育分野を設置し2名の教員を配置する。
- (6) 技術・経営リスク専門職大学院の導入のため、教育カリキュラムの編成及び教育担当教員組織の整備を行う。
- (7) キャンパス・アメニティの総合整備計画を立案し、一部実施する。
- (8) 教育部及び学部における安全管理教育を検討し、試行する。

2 教育に関する目標を達成するための措置

[1] 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育の成果を高めるために、カリキュラムの見直しを進め、全学的に教育部及び学部の整合教育カリキュラムの導入を検討する。

《学士課程》

- (2) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定
 - ・ 大学教育センターを中心として基礎ゼミ及び補習教育の充実の方策を検討する。
 - ・ 農工融合科目群の検討を進める。
 - ・ 大学教育センターを中心として、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方を検討する。
- (3) 専門教育の成果に関する具体的目標の設定
 - ・ 現行の専門教育体系と専門科目の内容を見直し、改善を進める。
- (4) 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定
 - ・ 専門性に適合する多様な分野におけるキャリアアップ教育を行う。
 - ・ インターンシップの充実を図る。
- (5) 教育の成果・効果の検証に関する具体的目標の設定
 - ・ 学生及び教員による授業評価を実施する。
 - ・ 教育環境の調査を行う。
 - ・ 卒業後の進路状況の調査を実施する。
 - ・ 卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取方法を検討・準備し、可能なものから実施する。

《大学院課程》

- (6) 大学院課程に関する具体的目標の設定
 - ・ 整合教育カリキュラムの具体的検討を行う。
 - ・ 工学系単位互換制度の活用を図る。
 - ・ e-ラーニング・遠隔授業を実施するための環境整備を行う。
 - ・ 大学院のカリキュラム体系の整備を検討する。
- (7) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定
 - ・ 狭い専門分野にとらわれない進路指導を行う。
- (8) 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
 - ・ 学生及び教員による授業評価を実施する。
 - ・ 教育環境の調査を行う。
 - ・ 修士・博士の学位取得状況の調査を行う。
 - ・ 修了後の進路状況の調査を行う。
 - ・ 修了生及び受入れ企業・機関からの意見聴取方法を検討・準備し、可能なものから実施する。

[2] 教育内容等に関する目標を達成するための措置

《学士課程》

- (1) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を行う。
 - ・ 個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究する。
 - ・ AO入試を含めた入学者受入れ方策を研究する。
 - ・ 入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会等の機会を利用して、アドミッション・ポリシーの周知を図る。
- (2) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な科目について、体系的なカリキュラムを検討する。
 - ・ CAP制度の徹底化を図る。
 - ・ インターンシップ制度を拡充する。
 - ・ JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラムのデザインを進め、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努める。
- (3) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - ・ 少人数、対話型、学生参加型の授業形態のあるべき姿を検討する。
 - ・ 体験型教材を利用した授業の具体化を検討する。
 - ・ 自習教材導入について調査する。
 - ・ くさび形編成の教育成果について、アンケート等で現状を検証する。
 - ・ TAの配置を積極的に進める。
- (4) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - ・ シラバスによる成績評価法の開示の義務化を検討する。
 - ・ 各種検定試験認定用科目群の設置を検討する。
 - ・ 単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。

《大学院課程》

- (5) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
 - ・ 秋期入学制を研究する。
 - ・ アドミッション・ポリシーの周知を図る。
- (6) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ・ 現行カリキュラムの見直しを行う。
 - ・ 技術経営(MOT)、知財関係知識など起業家養成等に必要の教育のあり方を検討する。
 - ・ 他の大学院課程でも受講できる技術・経営リスク専門職大学院の開講科目の編成を検討する。
- (7) 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
 - ・ 授業クラスの規模の適正化を図り、設備の充実や教員配置の見直しを行う。
 - ・ 大学院オリエンテーションを充実し、きめ細かい指導を行う。
 - ・ 短期留学生プログラム(STEP)の積極的活用を図る。
 - ・ 21世紀COEプログラムにおける若手研究者養成のための教育カリキュラム(COE特別、COE国際コミュニケーション)の充実を図る。
- (8) 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - ・ シラバスによる到達目標と成績評価法開示の義務化を検討する。
 - ・ 単位認定の実績調査を行い、認定方法を検討する。

[3] 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- (1) 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策
 - ・ 教養教育の円滑な実施のために、全学出動体制の充実を検討する。
 - ・ 大学院の専攻の拡充・増設・入学定員の見直し等について研究する。
 - ・ 「技術リスク学」「経営リスク学」などの新しい科目を創設し組み合わせることにより、学生の多様な要求に対応可能な体系的な教育コースを編成する。
 - ・ 技術リスク及び経営リスクの実務経験を有する教員配置等を含めた教員組織の整備を行う。
 - ・ 教職課程を維持し必要な教員を配置する。
 - ・ 大学教育センター職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。
 - ・ TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。
- (2) 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
 - ・ 講義室の現状についての調査を行う。
 - ・ 図書館における学科別学習用図書等の充実を図る。
 - ・ e-ラーニングのための環境整備を行う。
 - ・ 産官学連携・知的財産センターにおいて、起業家育成教育のための支援体制を検討する。

- ・ ネットワークを利用した学生サービス支援（履修情報の取得など）及び学習支援（学習情報の取得など）を目的としたデジタルキャンパス化計画を検討する。
- (3) 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策
 - ・ 教育活動に関する評価・解析手法の研究を行う。
 - (4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
 - ・ 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を実施する。
 - (5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策
 - ・ 単位互換協定に基づく協定校を増加して共同教育の一層の充実を図る。
 - ・ SCS、e-ラーニングによる遠隔教育の拡充を図る。
 - ・ 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を検討する。

[4] 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- (1) 学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援拠点の整備
 - ・ 支援拠点として、府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置する。
- (2) 学習面の支援
 - ・ TAの常駐、質問受付制度の新設を含め、自主学習支援制度の整備を検討する。
 - ・ 留学生に対するチューター制度を拡充するとともに、日本人学生のためのチューター制度の導入を検討する。
 - ・ 学生間支援（ピア・サポート）制度の導入を検討し、学生間相談体制の確立を図る。
 - ・ 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設置し、助言システムを導入する。
- (3) 健康面の支援
 - ・ 健康診断受診率の大幅な向上を目指す。
 - ・ 保健管理センター待合室の整備、休養室の改善と増設を行う。
- (4) 生活・経済面の支援
 - ・ 優秀者の支援のために独自奨学金制度を検討する。
 - ・ アルバイト紹介業務へのアウトソーシングの導入を図る。
 - ・ リフレッシュルームの設置をはじめとするアメニティ空間の拡充を図る。
 - ・ 学外研修施設のあり方の検討を進める。
 - ・ 課外活動、ボランティア活動を通じて地域社会に貢献する方策を検討する。
- (5) 就職面の支援
 - ・ 進路相談室に学内外の4名の相談員を配置し、一層の機能充実を図る。
 - ・ 業種別就職講座等を開設し、キャリア教育の実施を企画する。
 - ・ インターンシップのサポート体制の充実を図る。
 - ・ 各業種別企業を集め、説明会を実施するための具体策を検討する。
 - ・ 卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。

3 研究に関する目標を達成するための措置

[1] 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- (1) 目指すべき研究の方向性
 - ・ 本学の学術・研究憲章（ポリシー）を作成する。
 - ・ 研究部の各部門・拠点ごとに、目標を検討し、設定する。
 - ・ 研究評価方法及び研究奨励方法を検討・整備する。
- (2) 大学として重点的に取り組む領域
 - ・ 農学、工学及びそれらの融合領域を機軸とした領域に重点的に取り組むために、部門及び拠点でそれぞれの目標を設定する。
 - ・ 実施している研究課題のカテゴリを分類して本学の特徴を抽出し、部門及び拠点ごとに研究成果の活用先を明確にする。
- (3) 成果の社会への還元に関する具体的方策
 - ・ 研究成果を公表するための公開基準を策定し、Web上で研究者総覧が閲覧できるように整備を進める。
 - ・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携の実態調査を行い、外部機関との連携を進めるための体制を整備する。
 - ・ 産学連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを作成・制定する。
 - ・ 社会が大学に求める役割、要望及び期待を把握する状況調査を行い、産業界との共同研究を促進するための制度を検討する。
 - ・ 教員が政策立案に参加しやすくするための制度を検討する。
 - ・ 機関及び研究者個人に対しての倫理規定作成について、検討を始める。

(4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等

- ・ 研究部の部門及び拠点ごとに自己点検評価に使用できる研究評価尺度を設定する。
- ・ 研究成果検証のために、研究者データベースの蓄積を開始する。

〔2〕研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(1) 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・ 研究部の部門及び拠点の枠を超えた研究体制支援制度の設計及び特任教授等の任用制度について検討する。
- ・ 研究者交流推進のための体制を整備するとともに、部門及び拠点間の柔軟な配置替えを可能にするための体制を検討する。
- ・ 新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。
- ・ 任期制について、大学全体としての統一的な制度として設計するための体制を整備し、研究に専念できる環境の整備などの任期制導入によるインセンティブの内容を検討する。
- ・ 外部資金等を活用して大学及び研究部の指向するプロジェクトの募集、予算措置の検討を行う。
- ・ 研究支援のために、優れた知識、技術及び経験を持つ人材を確保できる制度を確立し、活用を検討する。また、研究支援のための事務職員配置の制度も整備する。

(2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・ 研究経費配分システム検討のためのワーキンググループを設置するなどの体制を整備し、適切な研究資金の配分システムを検討・設計する。
- ・ 大学及び研究部において、長期的視野、公共性・社会的要請の高さ及び緊急性の高さといった視点から取り組むべき課題と予算配分システムとを検討する。

(3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・ 各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備することを目的としたワーキンググループ等を設置し、安全かつ効率的な研究設備の活用整備計画を策定する。
- ・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備するために、ワーキンググループ等を設置し、整備計画の策定に着手する。
- ・ 生物資源教育研究センター（仮称）、デジタルデザイン開発センター（D³センター）（仮称）設置の検討を行う。
- ・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための制度及び規程等を整備し、実施する。
- ・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置くべく産官学連携・知的財産センターの小金井地区建物増築及び府中地区設置の計画を策定する。

(4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

- ・ 職務発明の規程等を整備するとともに講習会の開催、パンフレットの作成、Web への掲載などあらゆる機会を通して学内への徹底周知を行う。
- ・ 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のための適切な予算措置について検討する。
- ・ 知的財産の活用については、外部人材活用のための新たな任用制度を検討する。
- ・ 利益相反規程を整備し、学内への周知・徹底を図り、具体的な対象事象、判断要素、判断基準等を整備する。

(5) 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・ 研究者個人の研究業績の公表基準を策定し、研究業績・実績公表のための Web ページを作成する。また、研究業績・実績成果の検証のためのシステムの構築を図る。
- ・ 自己点検評価及び定期的な外部評価を実施するために、共生科学技術研究部の部門及び拠点ごとに研究目標を作成し、体制を整備する。
- ・ 自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直すシステムの検討を行う。

(6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

- ・ 研究部門の枠を超えた学内及び他大学等との共同研究プロジェクトに対する取り組みの実態調査を行う。

(7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 等

- ・ 連携大学院の拡充等も視野にいたった研究実施体制整備プランの検討を行う。

4 その他の目標を達成するための措置

〔1〕社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

《社会との連携》

(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

- ・ 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。広報・社会貢献委員会と実施担当者及び担当組織の連絡を強化するとともに、全学知的・人的資源ならびに土地・施設能力の点検を行う。
 - ・ 実施実務支援体制を整備する。そのために、人的資源の再編成を実施し、同時に地域連携活動実績データベースを整備する。
 - ・ 連携・協力、社会サービス等の取り組みについて、自己点検評価改善体制を整備する。
 - ・ 近隣自治体等との地域連携体制として「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を整備充実する。
 - ・ 上記ネットワークを拠点として、小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供（年3件以上の理科離れ対策事業）、社会人向け専門技術教育サービスの提供（年3回以上のスキルアップ教育）、一般市民向け教育サービスの提供（一般教養に関する公開講座を中心に年5回以上の事業）、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等にかかわる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を年10件以上の連携事業を実施し、また、NPO、NGO との連携事業の強化も図る。
 - ・ 近隣自治体等との政策立案あるいは環境保全・産業振興にも寄与するため、研究連携課題の調査を円滑に行える体制を「産官学連携・知的財産センター」と協力して整備する。
 - ・ 防災にかかわる協力体制については、地方自治体と密接に連絡をとり、防災体制に関連する具体的協議に入る。
- (2) 産官学連携の推進に関する具体的方策
- ・ 学主導型の研究プロジェクトを学長裁量経費等の配分により実施する。
 - ・ 公募型研究情報の適切な提供を行い、戦略的に競争資金を獲得するための体制を整備する。
 - ・ 企業、自治体及び国の機関との研究連携の体制を整備する。
 - ・ 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。
 - ・ 学内の現在の状況を調査・把握し、学内研究シーズの広報体制を整備し、農工大ティー・エル・オー株式会社との連携体制を整備する。
 - ・ 利益相反規程を周知徹底し、具体的な利益相反対象事象、判断要素、判断基準等の整備を行う。
- (3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
- ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加する。そのために、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」において、年1件ないし2件の連携事業を進める。
 - ・ 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。そのために、共生科学技術研究部及び関係の教育部と協議しつつ、連携大学院協力体制を整備する。

《国際交流等》

- (1) 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- ・ 「国際交流推進センター」（仮称）の設置について、国際交流推進センター設置準備委員会を設けて検討する。
 - ・ 国際交流委員会にワーキンググループを設置して、海外広報の戦略、学生生活支援及び財政的支援体制の拡充及び JICA 等の学生支援に関する国際関係機関等の事業による留学生の受入れ派遣の推進策を立案する。
 - ・ 事案ごとに、国際交流委員会と関連する委員会及びセンター等との合同委員会を設けて、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備、短期留学プログラム等の英語による教育プログラムの拡充、日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力などについて、具体的措置を立案する。
 - ・ 国際関係機関に関する必要な調査を検討する。
- (2) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策
- ・ 全学の国際交流を推進し、関連する事務組織・教員組織について「国際交流推進センター」（仮称）の下での一元化を検討する。
 - ・ 事案ごとに、国際交流委員会と関連する委員会及びセンター等との合同委員会を設けて、国際教育プログラムの編成、姉妹校の拡充整備による主要地区、特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成、留学生及び海外の研究者受入れのための宿泊施設や国際共同研究を支援するための教育研究スペースの確保などについて具体的措置を立案する。

〔2〕大学附属博物館（仮称）設立に向けた具体的措置

- (1) 大学附属博物館を設置準備のために、産業資料の収集・保管調査研究・展示活動を一層進めるとともに、全学的な附属博物館設置準備委員会を設置し、学外機関との連携も含めて、人的資源の充実を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置する。

- (2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・ 役員を支援する事務組織の整備を行う。
- (3) 部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
 - ・ 部局に副部局長を置く。
 - ・ 部局長の下に部局運営委員会を設置する。
- (4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・ 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分のための制度設計を行う。
- (5) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策
 - ・ 「監査室」を設置する。
- (6) 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
 - ・ 他大学との協力・連携を強化する体制を整備する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・ 「全学計画評価委員会」を支援する「計画評価室」を設置する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- (1) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。
 - ・ 教育研究評議会で人事に関する基本方針と大学全体の採用計画を制定する。
 - ・ 選択定年制度を導入する。
- (2) 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・ 任期制を拡充する。
 - ・ 特に優れた研究者及び専門職大学院の実務経験を有する教員の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。
- (3) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - ・ 人員（人件費）の管理に関しては、全教職員定員の配置を計画的に実施する。
- (4) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・ 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。
 - ・ 事務職員の海外研修（会議）を実施する。
- (5) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・ 職員評価のための検討会議を設置する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- (1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・ 職員の業務分担を勘案した事務組織を再編する。
- (2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
 - ・ 近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- (1) 固定収入の確保
 - ・ 学生納付金の徴収方法として、口座振替や振込を導入する。
 - ・ 家畜病院収入を平成12年度からの過去3年間の平均収入額より20%増加する。
- (2) 外部研究資金の増加
 - ・ 科学研究費補助金の非申請者を減少させる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- (1) 業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。
- (2) 水光熱費等を対前年度比の1%節約する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、立入点検調査の体制を整備する。また、調査の範囲と点検調査シ-

トの整備を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- (1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - ・ 「全学計画評価委員会」を設置し、その支援のために「計画評価室」を置き、データの収集や分析等を行う。
- (2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
 - ・ 中期計画における自己点検評価計画を策定し、その評価結果に基づき大学運営を改善する体制を整備する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- (1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
 - ・ 本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、インターネットによる最新情報提供体制を確立するため、関係部署と協力し、体制の強化を図る。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- (1) 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策
 - ・ 施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースを Web 上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを構築するために、点検調査シートの整備及び評価基準の検討を行う。
 - ・ 施設整備の進捗及び点検・評価結果を踏まえ共有スペースを確保する。
- (2) 施設等の維持管理に関する具体的方策
 - ・ 棟毎の施設設備データを Web 上で一元管理するためのデータ事項の整理とその内容について検討し、プログラム作成の体制を整備する。
 - ・ 施設等の定期的な巡回点検を実施するために、点検シートを定め、実施体制を整備して巡回点検を実施する。
 - ・ 計画案の策定と所要経費の算定を行う。
 - ・ 実験設備等（附帯設備共）について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。
- (3) キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策
 - ・ 各キャンパスのマスタープランを踏まえ、キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンを設定する。
 - ・ エコキャンパス創造に向けてのキャンパス像立案のためのワーキンググループを設置するなど体制を整備する。
 - ・ キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正なあり方について、キャンパス毎に調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。
 - ・ 実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進めるために、安全・セキュリティの事案対象別の検討委員会を設置する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- (1) 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策
 - ・ 事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置付けも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う。
 - ・ 安全管理マニュアルの掲載事項の見直しを行う。
 - ・ 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、全学での一元管理体制を整備するために、化学薬品についてはユーザー登録の推進を図るとともに、購入窓口一本化システムの検討を行う。また、実験廃液等の管理・取扱いについては、分別貯留区分の見直しを行う。
 - ・ 放射線及びRIの取扱いについては、作業環境測定士への業務依頼、トリチウムモニターの設置、必要台数の調査、コンクリート壁補修調査、換気系統補修調査、排水系統補修調査、貯留槽補修調査及び電子顕微鏡電子線漏洩等の修理を行い、総合監視システム更新を検討する。
 - ・ 大臣確認実験申請のための組換え植物育成用特定網室省令適応化の検討及び大臣確認実験申請のための組換え動物用特定飼育区画省令適応化の検討を行う。
- (2) 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策
 - ・ 地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備するために、地域との意見調整を図る協議会を立ち上げる。また、防災体制の確立と設備の充実を図るため、対応事項別（火災・地震等）の検討を行う。
 - ・ 危機管理に対するマニュアルを整備する。

3 大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置

(1) 総合情報プラザの構築に関する措置

- ・ 教職員活動情報をデータベース化するためのシステムを構築する。
- ・ 学務情報をデータベース化するためのシステム設計を行う。
- ・ 財務会計情報システムを構築する。
- ・ 上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化する一つとして、教職員を対象にICカードの活用を試行する。
- ・ セキュリティ・ポリシーの概略設計を行う。
- ・ 遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するために小金井・府中キャンパス間の高品質・広帯域な光ファイバー通信を整備する。
- ・ 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制の具体化を検討する準備室等を設置する。

予算（人件費の見積り含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 17億円
- 2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

無し

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・小規模改修	総額 36	施設整備費補助金（36）

2 人事に関する計画

（上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲）

- ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。
- ・ 教育研究評議会で人事に関する基本方針と大学全体の採用計画を制定する。
- ・ 選択定年制度を導入する。
- ・ 任期制を拡充する。
- ・ 特に優れた研究者及び専門職大学院の実務経験を有する教員の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。
- ・ 人員（人件費）の管理に関しては、全教職員定員の配置を計画的に実施する。
- ・ 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。
- ・ 事務職員の海外研修（会議）を実施する。
- ・ 職員評価のための検討会議を設置する。

（参考1）平成16年度の常勤職員数 649人
また、任期付職員数の見込みを 4人とする。

（参考2）平成16年度の人件費総額見込み 7,086百万円

1. 予 算

平成16年度予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,492
施設整備費補助金	36
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	10
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	3,403
財産処分収入	0
雑収入	179
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	2,262
長期借入金収入	0
計	12,382
支出	
業務費	
教育研究経費	7,814
診療経費	0
一般管理費	2,260
施設整備費	36
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	2,262
長期借入金償還金	10
計	12,382

[人件費の見積り]

期間中総額 7,086百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	12,933
業務費	11,517
教育研究経費	2,034
診療経費	0
受託研究費等	1,887
役員人件費	113
教員人件費	5,327
職員人件費	2,156
一般管理費	638
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	778
臨時損失	0
収入の部	
経常収益	12,933
運営費交付金	6,376
授業料収益	2,742
入学金収益	476
検定料収益	136
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,887
寄附金収益	359
財務収益	0
雑益	179
資産見返運営費交付金戻入	10
資産見返寄付金戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	767
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,492
業務活動による支出	12,155
投資活動による支出	217
財務活動による支出	10
翌年度への繰越金	1,110
資金収入	13,492
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	6,492
授業料及入学金検定料による収入	3,403
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,887
寄附金収入	375
その他の収入	179
投資活動による収入	
施設費による収入	46
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,110

	生命機能科学部門 先端生物システム学部門 物質機能科学部門 システム情報科学部門 論理表現科学部門
連合農学研究科（博士課程）	生物生産学専攻 12人 生物工学専攻 6人 資源・環境学専攻 4人